

(報道関係者入室)

○下河辺委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第3回「東京電力に関する経営・財務調査委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中御参集をいただき、ありがとうございました。

関東地方は、去る9日の梅雨明けの後、10日余りも猛暑が続き、一時はどうなることかと心配しておりましたが、この間、暑さも一休みしており、東電管内の電力供給も比較的余裕をもって推移しているようでございます。広く企業並びに国民の皆様の15%節電への格段の御協力の賜物ではありますが、何よりのことかと委員長としても個人的には考えております。

さて、本日の委員会の議題は、主に2点ございます。

まず、1点目の調査の体制ですが、いわゆるデューディリジェンス(DD)の実施に当たりましては、タスクフォース事務局の統括、指揮の下で、法務、事業、財務・税務に関する外部専門家を活用することとしておりましたが、この外部専門家については、内閣府等による一般競争入札による選定結果に基づき、去る25日付で業者との間で契約が成立されました。その詳細については、後ほど、西山タスクフォース事務局長から御報告をいただきます。これまでも既に東京電力からの資料収集やヒアリングなどを行ってきたところではありますが、外部の専門家が決定したことにより、ようやく調査の体制が本格的に固まりました。

つきましては、本日の2点目の論点であります当委員会の主要論点を御論議いただき、調査の柱となります項目を早急に固めていきたいと考えております。

本日も限られた時間の中ではございますが、迅速かつ的確にポイントを突いた調査を実施することにより、国民負担の最小化という国民の多くの期待に最大限応えられる報告を当委員会として9月中にまとめていきたいと考えております。

委員の皆様には、積極的な御議論をお願いしたいと考えております。

以上、第3回委員会の開会に当たりましての、委員長からのごあいさつとさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、これから議事に入りますので、申し訳ございませんが、報道関係者の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○下河辺委員長 では、これから委員会の議事に入らせていただきますが、本日も御多忙の中、タスクフォースリーダーであります仙谷官房副長官に御出席をいただいております。もろもろのこともあるかと思いますので、もろもろのことも含めまして、何かごあいさつをちょうだいできればと思っております。

○仙谷内閣官房副長官 もろもろのこともそれほどあるわけではございませんが、総理の記者会見もこれあり、そして、[REDACTED] 感性的レベルで原発をどうするのかということが、一大政治テーマになってきたと言いましょ

うか、なりつつあるということは疑いもない事実でございます。

さはさりながら、昨年私どもは、地球温暖化対策と同時に、日本の経済構造の問題として、脱化石燃料社会を実現しなければ、日本が経常収支といいましょうか、富を理由なく産油国に持って行かれるのではないかと。1 バレル 200 ドル時代ということも頭の想定に入れながら、日本のエネルギー体系といいましょうか、電力を含むエネルギー戦略をどう展開するのかということを考えなければならない。そして、当然のことながら、25%カットという CO₂ 問題が絡んでおるわけでありますから、そこで原発を根幹のエネルギーと考えて、今年のエネルギー基本計画がつくられてきたわけでございます。

けれども、残念ながら、東京電力の今回の事故によりまして、これは当然のことながら、見直さざるを得ない。ただ、この原発をどう扱うかというのは、日本の科学技術をどのような方向で私どもが活用していくのかという未来的な大テーマと同時に、日本の現時点でのエネルギー体系をどうするのか。更には、これからのエネルギーで自然エネルギー、再生可能エネルギーをどう組み入れていくのかという、誠に大変な大問題でございます。

ただ、問題点と課題はかなり出そろっておると思いますので、それを意識しながら、結局このエネルギーあるいは電力問題の根幹中の根幹である東京電力を前向きにというか、発展的に日本の経済界においても活動できる、そういう事業体にイノベーションするという観点がやはり一番重要なんだろうなと私は最近思っておりまして、そういう観点から、この東京電力に関する経営・財務調査委員会というのが存在をしなければならない。

できるだけ避難をされている方々、あるいは被害者と言われる方々に対する損害賠償あるいは補償を従前に行くと同時に、東電の財産を切り刻んで、国民負担が 100 億とか 1,000 億のオーダーで少なくなればいいと。そんな話では、実はないということが現在明らかになっているということでございますので、そういう大きい観点も頭の片隅にといいましょうか、どこかに置いて御議論をしていただきたい。この経営・財務調査そのものも、そういう観点から皆さん方に御議論をいただきたいと改めてお願いをいたしたいと思っております。

○下河辺委員長 副長官、ありがとうございました。

それでは、早速、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議事の 1 番目「経営・財務調査の実施体制について」ということです。

DD の実施に当たりましては、外部の専門家を活用することを決めておりましたが、その入札の結果及び調査の実施体制について、西山事務局長から、お手元の資料 1 を基にしまして御説明をいただきたいと思っております。

それでは、西山さん、お願いします。

○西山事務局長 お手元に資料 1 ということで、横長の資料を配付させていただいております。「経営・財務調査の実施体制について」という表題でございます。

今、委員長からもお話がございましたように、国の調達ということでございますので、一般競争入札も定められた手続に基づきまして、最終的には、これからお話しするような業者に決定をいたしました。既に今週の初め、25 日に契約を締結しております。

プロセスについて簡単に御報告させていただきますと、その表にもございますように、私どもとしては、法務、事業、財務・税務という3分野について、事業者の公募、入札を行ったわけですが、法務について3者、事業について3者、財務・税務について4者から応募がございました。

財務・税務につきましては、4者のうち1者が私どもの求めておりますいわゆる入際の最低限の要件に満たないという判断をいたしましたので、実質的には、法務3者、事業3者、財務・税務3者という形で入札手続を行いました。

価格点は、当然価格に基づいて判定をいたしましたが、いわゆる技術点、質につきましては、各事業者からのプレゼンテーションを踏まえて、下河辺委員長にも御参加をいただく形で、私ども事務局のいわゆる管理職以上の人間が、基本的には全員参加する形で評点を行いまして、その結果、ごらんいただきましたような契約を締結したということでございます。

書いてあるとおりでございますけれども、法務につきましては西村あさひ法律事務所、事業につきましては株式会社ボストン・コンサルティング・グループ、財務・税務につきましては有限責任監査法人トーマツにそれぞれ契約先が決定をしております。

今後は、委員会の御指示の下、私どもが統括管理をする形で作業を進めまして、委員会の御報告が9月中ということもございますので、上に書いてございますように、9月中旬までに作業を完了することを目指しております。

なお、申し遅れましたけれども、入札ということで、当たり前と言えども当たり前なんですが、一応10億弱の予算を確保していただいたり、あるいは確保したわけですが、結果においては、3者合計で約4億4,000万円が今回の経営・財務調査に係る費用となっております。

以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

概略の御説明をいただきましたが、ただいまの西山事務局長の御説明内容に関しまして、御質問、御意見、併せて今後のDDの進め方等についての要望を含めまして、御意見、御発言があればいただきたいと思います。どなたかおありになりますか。

では、[] 指名で恐縮ですが、[]。

○[] 私は内容のところでお話したいと思います。

体制については結構です。

○下河辺委員長 体制等については、基本的にはよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○下河辺委員長 それでは、了解ということで報告を承りました。

続きまして、ただいま[]の方から御要望がございましたDDの進め方の具体的な内容に関してでございますが、お願いいたします。

○[] では、2番の方でよろしいですか。

5

2 ページです。

勿論、私どもは今、議論を続けている途中でございますので、最終的な意見には至りませんが、委員の方にやっております感覚を少し御報告した方がいいということでございますので、そこに書いてあります暫定的な所感という形で書かせていただいております。

趣旨を伝えるために表現をややわかりやすくさせていただきますと、経費節減計画については、公表で 5,000 億円以上となっておりますけれども、その中を見ますと、そもそも経費そのものを実態に合わせて減らす計画ということには必ずしもなっていないくて、平成 23 年度予算として計上したものに対して、実績でどれぐらい減らすか。つまり簡単に言えば、22 年度に対して 23 年度が増えていれば、その増えた 23 年度から減らしたものを減らしたと計算をしているものも見られますし、その中にはやむを得ないところは勿論あるかと思いますが、設備投資自体は平成 23 年度から 24 年度以降に先送りしたことによる経費減少。つまり、23 年度としては勿論減るわけでありましてけれども、いずれは必ず計上しなければいけない可能性のある経費でありますとか、福島第一原発の事故発生による経費の自然減。つまり、事故がありませんでしたら、例えば福島第一原発について、いわゆる定期検査を実施していることになっておりますので、その定期検査の費用というのは当然必要がなくなりますので、そういうものも含まれております。

私どももの今のざっくりした計算ですと、5,000 億円のうち 2,000 億円ぐらい今、御説明したようなものになっているということです。実際に、いわゆる本当の意味での経費の節減 5,000 億円ということを実現するとすると、そもそもその内容についてよく精査をする必要がありますし、ここに書いてございますように、調達コスト、人件費も含めた全面的な見直しをしていかないと、なかなかここで公表している 5,000 億円という額にいくかどうかよくわからないという状況ではないかというのが実際ではないかと思います。

2 番目に、同じようにいわゆる資産売却についてでございます。

一応、今後 3 年間で、有価証券で 2,700 億円、不動産で 1,000 億円、事業、いわゆるグループ会社の売却を含めまして 2,300 億円。合計 6,000 億円以上の確保ということになっております。このうち今年度は、上場株式を中心に 3,000 億円程度の売却、あと出てまいりますとおり、 というのが中心になろうかと思いますが、これについての売却を予定しております。

上場株式については申し上げるまでもなく、いわゆる市場価格が付いておりますので、売却の方法等々についてはいろいろございますにしても、売却のめどと申しますか、評価についても余り大きな議論の幅はないかと思われそうですが、その他のもの、不動産あるいは事業については、なかなか 6,000 億円、あるいはそこに書いてございます 1,000 億円、2,300 億円と書かれてはおりますけれども、実際にはその内容が何であるかということについて

は、はっきり申し上げて、まだほとんど明確なものがないというのが多いという印象を受けております。

したがいまして、決して我々が防御線を張っているわけではありませんけれども、すごく簡単に言えば、5,000 億円、6,000 億円という固まったものがあって、それに上積みをするんだというふうには必ずしもならないかもしれない。そもそもの 5,000 億円、6,000 億円というものがあるのかどうかということ恐らくまずきちんと検証しないとうまくいかないというのが実態ではあるかと思います。

3 番目に、資金繰りの状況につきまして、これも勿論、当委員会との関係でも非常に大事な点でございますので確認をさせていただいております。

今年度中のいわゆる月次ベースですね。東京電力単体ベースについての説明がいろいろございましたけれども、これもやむを得ない点はいろいろあるかと思いますが、保守的な見積り、つまり簡単に言えば、さまざまな意味でのリスクを勘案した見積りであるとは必ずしも言えませんし、主要な前提条件、そもそも需要想定、先ほど委員長からもお話がございましたが、ある意味ではプラスの意味での節電の効果もありまして、需要も変わってきておりますので、その他、燃料費、当然のことながら補償の支払い見通し等々について詳細の確認をする必要があろうと考えております。

なおかつ、これも率直に言いまして、なかなかこういう意味での資金繰りの経験というんでしょうか、そういうことに習熟しているというわけではないものですから、私どもとしてかなり詳細に資金繰りについて、東京電力として具体的にどういうふうに取り組んでおられるかということについて、今、詳細にわたってヒアリングをさせていただいております。これはまさに実態をきちんとつかむという意味でどうしても必要なことですので、やらせていただいているのが現状でございます。

4 番目に、子会社、関係の深い関連会社がそれぞれ 166 社、98 社ございますけれども、これまではどうしても、いわゆる子会社、関連会社も含めました効率化計画というのは、東京電力さんの中でも検討され、実施もされてきておりますが、なかなか連結グループ全体としての効率化というよりも、東京電力本体といいますか、単体としての東京電力に対する仕入価格のコントロールといいましょうか、削減という観点を中心に検討されているという印象を受けております。

したがいまして、東京電力全体としての事業の在り方ということを委員会として御議論いただくとすると、その前提としては、もう少し違う考え方で子会社、関連会社についての考え方も、恐らく私ども事務局でも整理をして、御説明をする必要があるかと思っております。

3 ページです。

東京電力さんとしては、今、子会社のうち電気事業関連子会社については、いわゆる電気事業関連子会社と呼ばれているものにつきましては、その事業は真の意味で電気事業に不可欠かどうか、それから、いわゆる外部市場、つまりその会社でなくても調達可能かど

うかということについて、その事業を売却する、あるいは場合によっては清算するかどうかということを検討しております。勿論、この軸自身は言うは易く、実際に検証するのが難しい点もございますので、その点については私どもも共同して、どういう考え方で今の電気事業に不可欠かどうか、あるいは本当に外部から調達することができないのかどうか、場合によっては、他電力との共同購入のようなこともできないのかといったことも含めて、今後検討していくことが必要ではないかと考えておるとい印象を持っております。

更に、ここに「多角化関連子会社」と書いてあります。これは東京電力さんの分類として電気事業でないと認識されておられる会社のことを多角化関連子会社と呼ばれておりますが、これについても、当然のことながら、東京電力の長期的な在り方を踏まえて、存続、整理統合あるいは場合によっては清算ということで、事業の先行きについて整理をしていく必要があるということになります。

特に関連会社につきましては、申し上げるまでもなく、東京電力さんが主たる取引先となる企業もかなりの数ございますので、グループ全体として、いわゆる高コストのようなことになっていないかということを、今後個別の取引内容を検証していく作業が必要になろうかと思えます。

最後になりましたけれども、いわゆる災害特別損失については、先だってこの委員会の中でも、東京電力さんからのヒアリングを実施する中で御議論があったやに記憶しておりますが、これもやむを得ない点はあろうかと思いますが、22年度決算として計上いたしました費用・損失につきましては、当然のことながら、まだ暫定的なものでございます。それに加えて、更に現段階、つまり、約半年弱経過した中での東京電力の中での精査というのは、なかなかまだ十分ではないという点が私どもから見るとございますので、この点もどれぐらい東京電力の資本が既存しているか、あるいは資本が既存する可能性があるかということについての非常に大きなインパクトを持つ作業でございますので、これは私どもは私どもとして後で御説明させていただくように、何らかの工夫をして、ある程度の推定作業のようなことをしていきませんと、真の数字になかなか近いものが出ないのかなというのを今のところ印象として持っております。

以上が、これまで行ってきておりますあくまで暫定的なものではございますけれども、東京電力さんからヒアリングをさせていただいたことについての、事務局としての暫定的な所感でございますが、これに基づきまして、先ほど申しました横長の資料になりますが「委員会の主要論点」について、これもあくまで議論のたたき台として書かせていただいているものでございますので、今日、各委員から足りない点、違う各視点から取組むべき点等々、いろいろ御意見をちょうだいした上で、私どもとしてまた改定していくという意味での、あくまでも議論のたたき台としてお示ししているものでございますが、この資料に沿いまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

なお、この主要論点の5つというのは、事前に各委員に御説明をさせていただき、なおかつ資料2に端的にまとめております論点の5つと同じ5つの項目でございます。

それでは、横長の資料の御説明に入らせていただきます。

2 ページ、まず論点の1 番目「保有資産の洗い出しと売却資産の特定(1)」でございます。

先ほどもお話をいたしましたとおり、今のところ東京電力さんから、売却対象の可能性となり得る母集団として資産のリストの御提示をいただいております。内容的には、グループ分けをして大分類で申しますと、不動産、有価証券、グループ企業になります。

不動産につきましては、そこにございますように、内容的には、厚生施設、社宅、遊休不動産ということになります。例えばこの中には、
が含まれておりますが、これも実際に売却をしようと思しますと、細かな話にいきなり立入りますが、
なかなか一般に売却する可能性が本当にどれぐらいあるのかどうかというのはよく検証する必要がありますと思っております。これはあくまでも1 つの例でございますが、それが不動産についてのものでございます。

そういうことも含めて、実際に1,000 億円と言っていますけれども、そういうものがあるかどうかということについては、これから中身を東京電力さんと一つずつ議論していかないと、まだ中身がよくわからないという状況ではないかと思えます。

有価証券につきましては、先ほども申しましたように、上場、非上場がございますが、上場株式の中核になりますのは
でございます。2,700 億円のうち、仮にすべて売却をするとすると、そのうちの
が占めることになろうかと思えます。いずれにしても、
を中心とした上場株式、それからボリュームでいいますと
よりはずっと小さいですが、
を中心とした非上場の株式の取扱いが有価証券についての議論になります。

グループ企業につきましては、電気事業分野以外を中心に2,300 億円と言われておりますけれども、企業としての大きさを申しますと、そこに書いてございますような情報通信サービスを提供しておりますアット東京ですとか、あるいは東京電力が直接保有しております不動産を運用している東電不動産ですとか、東電ピーアールといった会社がございしますが、これについて今後精査をしていく必要があろうかと思っております。

3 ページです。

その上で、繰り返しになりますが、私どもの検証項目として、有価証券につきましては、上場されているものは、基本的には市場価格というものがございますので、適切性というのは比較的検証がよいかと思えます。唯一あるとすれば、実際に売却を進める際には、いわゆるFA、ファイナンシャルアドバイザーの任命も含めまして、ある程度のコストがかかります。その種の売却に際してのコストが適切かどうかという感であらうかと思えますが、基本的には市場価格が存在しているので判定がしやすいかと思えますが、特に非上場株式につきましては、その処分方法の妥当性についてはいろいろ今後検証していく必要があるように考えております。

第2に、グループ企業につきましては、当然経営の内容の検証ということが必要になります。次に申します2番目の項目とも関係をいたしますけれども、売却の可能性云々のみならず、多くの企業が当然東京電力さんとの取引がかなり大きいということになりますので、特にコストの観点から、そもそもその取引構造が妥当かどうかということについても検証し、是正策を検討することがひとつ私どもとしての作業の項目かなと思っております。

第3に、不動産につきましても、どういうものを売却可能であるものとして選定されようとするのか。これも率直に申し上げて、かなり時間をかけて議論してきておりますが、まだ私どもへの御説明をいただいている範囲においては、率直に申し上げて、なるほどという理解ができるような内容になっておりませんので、どういう判断基準で不動産の売却を進められようとしていて、実際にどの程度の可能性があるかということ、これはかなり1件1件洗い直さないと、そもそも1,000億円といっても本当にそういうことが達成できるのかどうかということは検証が必要だと考えておりますというのが、先ほど申しましたように、今時点での所感でございますので、そういうものの検証を進めていきたいと思っております。

勿論、この種の検証をするに際しては、単純に売却益が多くなりさえすればいいということではないかと思っておりますので、海外権益ですとか、あるいは水利権ですとか、いろいろな性質のものにつきましては、それ以外の点についても委員会で御議論をいただいた上で、その取扱いについて検証調査をしていきたいと考えております。

以上が1番目の項目でございます。

4ページ、2番目「2. 設備投資、資材・燃料・サービス調達当の検証（高コスト構造の改善策）」です。

まず、出発点としては、当然既に表明されている5,000億円の節減計画の内容についての検証が必要ということであります。これは繰り返しのので避けますが、5,000億円といっても、いわゆる純粋な意味での5,000億円の経費節減とはなかなかないとも見受けられますので、それを出発点に、そこに含まれていない項目も含めて検証していく必要があると思っております。

もう一つは、当然この節減計画は、本来私どもが勝手に書いて会社に押しつけるという性質のものではないはずでありまして、東京電力さんの会社の中の1つの仕組みとしてビルトインをされていく必要があろうかと思っておりますけれども、これまでの経緯としましては、2010年度に2003年度に比べて原価の2割減というのを東京電力さんの会社内部で目標として掲げられて、取り組まれてこられたという経緯があるようでございますが、率直に言って、それがどうなってしまったのか。達成されたのか、達成されていないのか、達成されていないとするとどういうふうに達成されていないのか。簡単に言うと不明確のままの状況になっておりますので、東京電力さんの中のこの種の取組みに対する仕組みも含めて議論をしていく必要があるだろうと思っております。

また、これも全体の検証を進めていく際に、これも政府の経済見通しも決してすごく当

たっているという感じでもございませんので、東京電力さんだけがおかしいということではないかと思いますが、設備投資の前提となる 10 年間の需要想定というのは、繰り返し課題に設定されているのが実態でございますので、念のために申しますと、余裕分は別途持っているという上に、更に需要を想定しているものがずっと課題になっているという実態でございますので、この辺りのことについてもどういう合理的な需要を想定すべきかということについても、恐らく検証が必要なのではないかと思います。

そういうことを含めまして、大項目としては、表題と変わりませんけれども、設備投資、資材・燃料・サービス調達等の検証、あるいはいわゆる高コスト構造の改善策を行うのが 1 つの検証の項目であろうかと思います。

これも委員会の中でも既に御議論がございますけれども、調達の一部として、グループ企業間の取引の適否ですとか、人件費、企業年金の合理化等々についても検証項目としては取組む必要があるだろうと考えております。

以上を踏まえましてというのは、勿論それ自身が検証すべきことですから、その時点にどういう結果が出ているかによりますけれども、話を先に進めさせていただければ、5 ページにございますように、以上を踏まえまして、当然、委員会の調査範囲をお決めいただく際にも御議論いただきましたように、東京電力さんは、勿論今のコストの構造というのは、ある意味では電気事業法の料金制度の運用の結果という面もございますので、そういう意味で、これまでの料金制度あるいは運用の妥当性についての検証も当然必要になろうかと思いますし、余り余談をするのがいいかどうかはわかりませんが、場合によっては、今後、電気料金の値上申請を行う可能性は当然あるわけでございますので、その場合の料金制度の運用等、私ども委員会として東京電力さんと一緒につくる 10 年間の事業計画というのは、平仄が全くとれていないと、右で言っていることと左で言っていることが全く違うということになってしまいますので、それをどういうふうに扱うかということについても検証をする必要があるであろうと思っています。

やや別の視点でございますけれども、当然、東京電力さんの今後の事業計画をつくる上では、いわゆるトップラインですね。売上げの見通しをどう立てるかというのが、まさに需要の見通しというのが大前提になるわけですが、いわゆる小売の自由化というのが進んでから、例えば業務用の電力、こういうオフィスや店舗ですとか、そういうものの電力につきましては、全体の 11% が新規参入者のシェアとなっているということでございますので、東京電力としてどういう料金政策を 1 つの個社として戦略的にとっていくのがいいのかという点についても、私どもは売上げの見通しを立てる必要がございますので、料金制度の一環としては議論する必要があるだろうと考えております。

6 ページ、4 番目に、安定供給を確保しつつ効率的な設備投資を行う上で、特に卸電力市場の設計が適切かどうかということは、特に先ほども副長官あるいは委員長からもお話がございましたように、勿論今後の長期的な電源構成の見通しということは大前提になるわけでございますけれども、私どもがつくる事業計画が仮に 10 年間だとすると、特に当

面中期的と言うのでしょうか。5～7年ぐらいの供給力の構成をどう考えるかということ
を議論する必要が恐らくあるかと思いますが、一部下の「検証の方向」に書いてござい
ますが、当面は LNG 火力のようなもので代替するとすれば、それをどういうふうに調達
するのがいいか。東京電力さんが直接投資をされるのか、そうでなくて他社さんがつくら
れた電気を購入されるといったようなことも含めて、どういうものが最も適切であるか
ということについては、当然のことながら検証していく必要があるのではないかと考えてお
ります。

その具体的な内容につきましては、これは既に存在している制度でございますが、ある
いは存在していた制度でございますけれども、いわゆる IPP からの電力の購入という意味
での長期契約の入札という形もございまして、短期的な日々あるいは週単位、月単位での
取引という意味での取引所の取引というのもございますので、現在の内容実態、活性化の
可能性についても検証する必要があるだろうと考えております。

同時に、これはまたやや違う角度の話でございますけれども、検証の方法の最後の項目
に書いてございますが、供給力への投資として進めるとして、同時に、ここでは代表的に
スマートメーターというものを挙げさせていただいておりますが、効率的な需要抑制措置。
端的に言いますと、※に付いてございますように、東京電力さんとして時間帯別の料金を
よりきめ細かく導入することによって、ある種の戦略的な料金政策をとられるといった可
能性も含めて、そういうことのある種のインフラとなるスマートメーターへの投資も含め
て検証する必要があるだろうと考えております。

最後に7ページ「5. 東京電力の長期的なあり方」です。これは非常に大きな課題でござ
いますので、ここでは余り立ち入ったことは書いてございません。恐らくこの委員会の
御議論が進んでいく中でいろんな御意見があるかと思いますが、余りここでは詳しく
書いてございませんけれども、1つは、少なくとも東京電力の長期的な在り方を考える上
で、先ほどファクトファインディングの中で申し上げましたような、東京電力がいわゆる
上場会社、なおかつ社債市場で資金を調達しながらやっていくという前提から考えますと、
当面の資金繰りはもとより、損害賠償額についての推定、つまり資本の既存状況について
の推定ですとか、今後のさまざまないわゆる災害特別損失と言われているようなものに
関係するようなコストの推定等々といったことをやっていきまじと、長期的な在り方とい
いますか、長期的なビジネスとしての絵が書けませんので、そういうような大前提となる
検証を進めながら、東京電力の長期的なコア事業は何か、ノンコアの事業は何かというこ
との峻別も含めて、委員会での御議論をいただきながら、最終的に書いていくのかなとい
うのが5つの項目でございます。

以上を踏まえまして、資料2は各委員に回らせていただいたものと全く同じことを書い
てございますけれども、以上、申しました5つの論点、これだけという意味ではございま
せんが、それを1つのベンチマークとして、それから、先ほど御説明しました東京電力か
らヒアリングをしています事実関係の整理なども、事務局から委員会に提供させていた

きながら、8～9月にかけて御議論をさせていただき、最終的には9月の中下旬に委員会としての報告をまとめさせていただくというのが1つのスケジュールになるのかなと思っています。

これも各委員からそういう御指示、御指摘がございましたので、今日は久しぶりでもございますので、こういういわゆる本委員会ということで、報道等にも公開する形でやらせていただいておりますけれども、すべてを非公開というのはなかなか難しいと思いますが、場合によっては非公式な意見交換というのを取り込みながら、意見交換を進めさせていただくようにスケジュールリングができないかと考えております。

一応、御説明としては以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

西山事務局長から、内容を大分詳細に御説明いただいた基になっている資料が、本日、机上配付資料ということでございます。委員の先生方、大分詳細に説明していただきましたので、大体御認識、御理解は行き届いたことかと思っておりますけれども、それでもなおかつわからない点、質問、意見ということ。できれば、質問と意見とを分けた形で進めていきたいと思っておりますが、御発言がおありの委員の方いらっしゃいますか。

■■■■、どうぞ。

○■■■■ まず、事務局に御説明いただきまして、異論はございません。基本的にはこれでよろしいと思います。

先ほどの仙谷副長官のごあいさつにありましてとおり、考えに基づいてと。例えば東電の財産を切り刻めばいいというものではないという大前提を踏まえてお話をしたいと思えます。また、事務局とかぶっているところがあると思いますが、私の考えを統一的にお話したいと思えますので、お許しいただきたいと思えます。

7点ほど整理して参りました。

1つ目は、デューディリに対する基本の姿勢でございます。これは既に言わずもがなかかもしれませんが、4点ほどお願いしたい。

第1点は、東電という単体だけではなくて、グループ全体を対象にしてほしい。

第2点は、デューディリをするに当たっては聖域を設けない。

第3点は、いかなる余談も持たない。

第4点は、キャッシュフロー重視で考えてほしい。

これが基本の姿勢でございます。

2つ目は、資産の査定についてです。今、いろいろ御説明がございましたけれども、帳簿上の資産価値あるいは市場価値だけでなく、特に事業についてはDCFによる現在価値を弾き出すようにしていただきたい。これは必ずお願いしたいということです。

3つ目は、資産整理の考え方です。これは多分皆さんと同じだと思いますけれども、考え方としては、選択と集中でやりたい。つまり、集中というのは、電力事業に必須のもの、かつ平たく言えば強い電力をつくっていくということのために必要な資産は残して、集中

投資していく。

一方、それ以外の電力事業に関わりのない資産及び事業については、大胆に選択していく。撤退、売却あるいは捨てていくということで考えていきたいと思います。そういう視点でデューディリをやっていただければありがたい。

4つ目は、人員問題、人件費についてです。ここで触れることになっておりますが、更に細かく申し上げます。通常の人件費チェックは一般的にあるわけですが、それだけでなく、今回はこの中に福利厚生に関わる費用。これは恐らく、直接人件費の50～60%行っている、もっと行っているかもしれません。そういうものについても実態を明らかにする。その中には年金もありますけれども、年金は特に年金の問題として入っていると、その実態、仕組み、年金の資産の状況等も明らかにしていただきたい。これは数値を定量的にお願いしたい。

あと、これも言わずもがなですが、辞任問題については聖域を設けないでいただきたい。どういうことかという、例えば辞任問題が発生するからこの事業には手をつけないということは考えないでいただきたい。まず事業を優先、事業評価を優先で、その結果出てくる辞任の問題。場合によっては希望退職を募らなくてはいけないような事態が予想される問題でも、そのことを恐れずにまずやっていただきたい。希望退職を募るかどうかなどというのは、その後の政策的な課題ですから、そこでジャッジすればいいわけなので、そういう前提を設けないでいただきたい。

5つ目は、グループ経営です。グループ間取引についてはっきりしていただきたい。この実態を明らかにしていただきたい。

あと、グループ間人事ですが、これは余り個人的には言いたくないんですが、立場上、役割上言わざるを得ないので申し上げたいと思いますが、東電の役員、顧問、相談役、そういう皆さん方の実態、グループ役員のこういう方々の実態、処遇の内容も含めて定量的に御提示いただきたい。この会議から外に情報は出ないわけですから、そういう前提で出していただければありがたい。

もう一つ、親子間の人事。東電グループと業者との交流人事。そういうことについても、東電の実質グループということで、これも定量的に明らかにしていただきたい。

6つ目は、電気料金についてです。電気料金が適正であるかという視点でございますが、これは先ほど仕組み等ございましたが、現行の料金そのものが本当にリーズナブルなのかということを額的なところで検討してほしい。仕組み、実施方法、決め方ではなくて、決まった料金の根拠に立ち戻って、そこまでチェックして、この料金が本当に適正であるのか、リーズナブルなのかどうか。安過ぎるのか、あるいは高過ぎるのかということも含めて、安ければ値上げしないといけないわけですよ。こういうことも含めて、事実を明らかにしていただきたい。

何でもこういうことを申し上げるかといいますと、1つ例を申し上げますが、 ある電力管内の電気料金で、経産省が出されている資料と全く資料、実態がございました。

そこで、この6年間に電気料金が45%値上がりしております。ところが、経産省から提示されている一般的な総合的な丸めた定期料金の表は値下がりしているんです。これは明らかに何かからくりというか、意図があるからくりではないですよ。悪意のあるからくりという意味ではない。何か仕組み上の問題がある、あるいは実行上問題がある。

このために日本の基幹産業のある産業が、日本から撤退せざるを得ない瀬戸際まで追い込まれている。

要するに、代替電力がない。電力さんのコスト状況が全くわからない。交渉しても交渉にならないという状況なんです。ですから、こういう実態が現状にありますので、どうか電気料金の量的な実態の適正さも見ていただきたい。

少し時間が長くなりましたが、もう一つ、企業の透明性という問題です。

これは余り信じたくないんですが、新聞、マスコミあるいは雑誌等で東電あるいは電力業界というのは非常に不透明だということを言われておりますが、本当にそういうことはないのか。むしろないとしたら、ないんだということをこの際、検証した方がいいと思います。あるなら、指摘して、直していただく。あいまいにしないで、この分野についても触れていただきたい。

あと、社内情報ですね。

本当に社内の情報が流れているのか。特に悪い情報が上層部に流れていないで、上層部がお神輿に乗せられているという実態があったりしますので、この社内の文化といいますか、仕組みとその実態について透明性を確保する文化というのが確保されているかどうか。そういう視点で少し、デューディリの範囲が皆さんから見たら広いかもしれませんが、付け加えていただければ幸いです。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございました。

7点御指摘をいただきまして、最後の7番目の点は別にいたしまして、また冒頭の1つ目のDD方針というのも特に異存はないということかと思いますが、2～6番目の5点ほどについて、特に事務局の方からこの場で追加的に御意見をいただくようなことはございますか。

○大西次長 一応、今、DDの中でほぼ全部網羅されていると理解しています。

最後の透明性のところは、どういう調査をしたらいいかは、また別途御相談させていただきたいなと思っております。

○ 非常に難しいと思うんですが、何か工夫してみないかなということですか。

東電の身の潔白を示すのも大事なことです。

○下河辺委員長 よろしいですか。

○ はい。

○下河辺委員長 貴重な御意見、御指摘をありがとうございました。

それでは、続きまして、ほかの委員の方からの御発言ございますか。[REDACTED]、いかがでしょうか。

○ [REDACTED]

まず、論点1の特に電気事業以外についてですが、繰り返して申し訳ないのですが「電気事業の不可欠な」というのを定義も含めてちゃんと主張していただき、広めに見ていただきたい。売却を強制するなんていうことは全く別のこととしても、その前提として調べることは幅広にやっていただきたい。

電気事業に不可欠だということで、例えば電線をつくるのだって電気事業に不可欠だとか言い出せば、これは聖域だなんて言われたらかなわない。勿論、それは当然外部につくってもらって、調達するわけですが、そういうわけで、当然電気事業に関連はしているのかもしれないんだが、本当に東電の本体でやらなければいけないことなのかどうかということは議論の余地があると思うので、仮に前方がこれは電気事業に不可欠だということを言ったとしても、それは無理に売れとかという議論の前の段階で調べるということについては、是非幅広にお願いします。

高コスト構造の改善策に関してですが、燃料や資材のこれからの調達に関しては、もし高コスト体質が明らかになれば、直ちにコストの削減に資するのかもしれませんが、資産のかなりの部分はかなりの償却期間の長い設備なわけで、仮に過去の調達というのが合理的に説明できる、高くてもしょうがないという理由も当然ある得ると思うんですが、それでも説明できないほど高いものだということがわかったとしても、短期的にはコストの削減には役に立たない。もう既に調達してしまったものですからね。ですが、長期的には非常に重要なことですし、そういう発想であれば、もっと安く調達できるのかということを経営者が外部の人から学ぶよいチャンスでもあると思うので、既に調達してしまったものだから、短期には効果がないからとウェートを落とさないで、設備投資関連のところも同じように調べていただければと思います。

論点3の料金制度ですが、これは論点4とも関連していると思うんですが、先ほどの御説明で「料金」という言葉に関しては、自由市場の価格政策も含めて「料金」という言葉を使っておられたので、両方ターゲットに入っているということはわかりましたので、これで安心しました。市場に関しては、60%程度は自由化されている領域なので、直接規制の制度を入れるようなところとは関係ないのかもしれないのだけれども、ここも合理的な

価格政策というのがとられることによって、設備投資を効率化できるのではないかという発想は極めて重要だと思いますので、規制料金の範囲内での選択約款だとかというだけではなく、自由化領域での料金政策の精査も是非お願いします。

論点4のスマートメーター等への適切な投資ということが出てきておりますが、これはスマートメーターに特に特化したものではなく、全般の話。特にスマートメーターへの投資というのは、ある程度長期的なスパンで、今日、明日に集中的にやるという類のものではないですので、長期的な東電の経営体質というか、収益力を上げるためにいろんな投資についても見直します。単に投資を削れというだけではなくて、必要な投資についてはやっていくように考えるべきだということを促すということの一例として上がっていると認識しております。必要な投資というのは、きちんとできるようなサポートをしていくんだということも、是非出てくるといいと思いました。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

これもまた内容的に大変貴重な御意見をいただくことができたかと思います。

事務局の方から、特によろしいですね。大体御理解いただいたと思います。

それでは、[REDACTED]どうぞ。

○[REDACTED] 意見ですかね。デューディリジェンスというのは、基本的に生産価値みたいなものを求めるためにやりますね。だけれども、先ほど副長官のお話にもありましたが、本当はいかにして力強く将来に向かって動かせるかという体制で、しかも上場は維持して、資金調達をやらせていくんだということになりますと、単なる生産価値を判断するのは余り意味がなくて、[REDACTED]も言われたのかもしれないんだけど、戦略的に見て将来必要かどうかという話が大変問題になってくると思うんです。ですから、例えば不可欠であるかどうかというのは、必ずしも基準ではなくて、戦略的に有意義であるかどうか、必要であるかどうかという、むしろダイナミックな判断をしていかなければいけないと思うんです。事務局が全部それを業者とともにやるというのではなくて、東電もいろいろ言うでしょうから、その辺は客観的な事実を整理した上で、委員会できちんと判断をするようにさせていただきたいと思います。

設備投資などもいろいろあると思うんですが、あれだけの大きなエリアをカバーしている会社がどのくらいあるのか数字はよく知りませんが、設備投資といたらどのくらいの規模になるか。維持していく機能維持だけでも結構かかると思うんです。

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
したがって、設備の総量がどのくらいあるかによって、どのくらいの設備投資が適正なのかというのは、やはり頭の中で目安をお持ちになりながら作業をした方がいいのではないかと思います。[REDACTED]

将来における安定供給とか、質のいい電力の供給とかを維持するために何が必要かというのは、かなりゆとりを持たせておくことを考えるべきではないかと思います。その辺を頭の中に入れて作業していただきたいなと思います。

あと、ここに5,000億円目標とか、いろいろな目標が書いてありますが、随分短期間のうちに目安でもってつくったものだと思うんです。ですから、先ほど事務局からお話が合ったように、これを1つの目標とすることではなくて、これにかかわらず、もっと落とせば落とせばいいし、落とせなければ必要なものは確保するという柔軟な姿勢で取組まれるとよろしいのではないかと思います。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

今のの御発言について、何か特にございますか。最後の御発言のあった5,000億、6,000億の数字については、先ほど西山さんの方からも発言があったとおり、それが前提になる話ではなくて、実態ベースでもってきちんとする。

○西山事務局長 その辺りは後で申し上げようと思うんですが、一応今、4日で調整させていただいておりますが、今日はかなり触りであれですが、次回もう少し詳しくいろいろお話ししたいと思います。

それから、申し上げるまでもなく、我々も何か仮説がないと作業ができないのであれですが、勿論御提示して決めていただくということでやりますので、ただ単に資産のリストをお渡しするだけにはいかないの、ある程度の整理はさせていただきますが、その上で御判断は勿論していただくということで。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○ 今、委員の方々がいろいろ御発言されたので、大体は同意なんですけれども、幾つか申し上げたいことがございます。

今、委員長からも御説明があった5,000億、6,000億の特に6,000億の資産の方なんですけれども、例えば横長の資料の2ページ目の③グループ企業を見ると、これは冷静に見ると多分利益が出ているところだと思うんです。利益が出ているからこそ売却できる可能性もあるし、価格もつくわけなんです、そこで1つ考えておかなければいけないのは、先ほど副長官がおっしゃったように、ただ切り売ってそれで終わりという話ではないというご発言がございました。

というのは、今度、支援機構法案が大体通りそうな形になって、一般負担金と特別負担

金があるということなんです、そこの中身を少しだけ頭の体操で考えてみますと、仮に5,000億の費用のうち、電気事業に関わるものでいっぱい減ったとしても、それは今後料金制度がどうなるかは置いておいて、触りの一般的な考え方でいうと、それは電気料金を今、燃料費で上がる予定だったところがそんなに上がらなくて済むといいますか、それは東京電力管内の人々に対して資することになるわけですが、一方で、電力料金以外のところでのコスト削減というのが、今度は国民負担に通じる。国民全体。つまり、より経営をよくすることによって、キャッシュをつくることによって、それによって負担金といいますか、今のところはわからないですが、[REDACTED]一般負担金というのは電力料金に乘せる可能性がある。特別負担金については東電のみなので、東電が払っていくと考えた場合、そちらの方については、どこかから捻出しなければいけないわけです。

もう一度繰り返しになりますが、つまり、電気事業に関わるところで幾らリストラをしたところで、それは電気料金の方にも行くし、そうでないところでリストラをすれば、それは新たな連結グループのキャッシュということで、ある意味正しいかどうかわかりませんが、特別負担金の原資になっていくという考え方もあるかと思うんです。

ですから、リストラ、リストラと言っても、どこをリストラするかによって全然キャッシュの意味が変わるというところをひとつ念頭に置かなければいけないのかなということを思います。

そうした面で、先ほど[REDACTED]がおっしゃったように、グループ全体が対象であって、単体でないという御発言があったと思うんですが、まさにそのとおりだと思っておりまして、単体を幾ら切り込んでいっても、それは電力料金の話でしかなくなってしまうので、もう少し大きい目でキャッシュというものを見ていかないと、過去を残すといいますか、変な話ですが、全部資産を売ってしまって、できませんと言われたらできないですね。ですから、やはり[REDACTED]がおっしゃったように、できるだけきちんとした会社として長くやるには、ちゃんと返すという言い方はいけないですが、負担していつてもらわなければいけないので、キャッシュの出所というのをよくよく考えなければいけないだろうなと思いましたというのが1点目です。

もう一点だけなんですけれども、グループ間取引についていろいろ見てきますよと。これは確かに必要だと思うんですが、ただ、連結という考え方で言ったら、どちらで負担するかだけの話であって、余り大きい意味での国民負担と関係ないといいますか、つまり、単体の子会社に対してはいっぱい払っていますよと。それを削ったと言ったら、先ほどもおっしゃられたように、それは電力料金が下がるだけの話であって、また違うかなという感じがあるんです。むしろ、グループ外取引のところですね。持分法適用会社も含めて、グループ外のところの取引が適正かどうかというのでやれば、それは連結全体のキャッシュインになってきますから、そちらの方が実は効くといいますか、そういうことなんですね。ですから、私は何となくグループ間取引のことについては、正直言ってプライオリテ

ィとしては、やるのは絶対にやった方がいいんですが、ただ、後で、むしろ外からの、グループ外からの調達やビジネスについてはもっとやって、高く買っていないとか、不合理なことがないとか、経費が削減できるかというのを入れたらいいと思っています。それは電力料金に関わる電気事業のこともしっかりですし、それ以外のところはますますわからないとか、いろいろあるかもしれないので、無駄なコストとかもあるかもしれないし、下手に多く払っているものもあるかもしれない。

そういう観点で、今、2点申し上げましたが、それも見えていった方がいいのではないかなというのが、今回の意見です。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

一通り御意見をお聞きしましたけれども、他の委員の発言内容も踏まえて、また御意見があればお願いいたします。

■■■■、どうぞ。

○■■■■の御意見に反対するわけではないんですが、グループと外との取引ですね。これはまさにキャッシュに関わるので、おっしゃるとおりなんですが、グループ間取引で大事だと思っているのは、このグループ間の中でのなれ合いというのがどうしても生まれるわけです。そうすると、それは当然、日常的なマネージメントの中でコストアップになってくるわけです。そういうばかにできないコストアップの要因になるということと、グループ間でなれ合うというのは、そのグループの風土に関わる問題になるので、風土が乱れてくると、やはりそこに大きな問題が出てくるので、風土の問題としても私はこれをとらえております。ですから、そういう意味だということを御理解いただきたいということです。

もう一つ、自由化料金ということについて意見を申し上げたいと思うんですが、これは私の感覚なんですが、自由化と言われている「自由」の意味は、売り手側が自由に受電者と交渉するよという自由であって、買い手側から自由に電力側と交渉できるという自由ではありませんね。

つまりどういうことかということ、具体的に言えば、売り手側はコストはわかっている。しかも、独占であるということです。買い手側は、独占ですから代替電力がないわけです。しかも、交渉する相手のコスト構造は全く見えないわけです。ですから、これは■■■■■■■■■■全く交渉になりません。自由などほとんどゼロに近いです。定性的な説明を受けて、言われっぱなしの電力を泣きながら受け入れる。工場を止めることができないからね。■■■■■■■■■■ですから、この「自由」というのが売り手側の自由であってはいけない。やはり買い手側にもフェアに自由がある体系でないといけないということを強く感じます。

以上です。

○下河辺委員長 ■■■■、どうぞ。

○

もう一つ、先ほど が言われた人件費なんですが、人件費というのは非常に慎重に扱うべきものだと思うんです。これは東京電力の人件費だけではなくて、他の電力会社等々も横並びにして見ていくべきもので、いい人がいて、士気が高いかどうか。これは安定供給と質のいい供給と安全に著しく影響してまいりますので、例えば人件費の構造ですね。

したがって、人件費の場合は、東京電力の人件費というのは、副長官が言われるように、これから将来に向かって力強く活動していくということになると、他と比べて著しく低いような形にするのもいかなものかと思われるので、その点、やはり要留意事項だと思います。

それから、要因も安全のためにどれだけのアローアンスを持つかというのは、ポリシーの問題なんです。だけれども、ああいうライフラインみたいなものは、例えば故障して、回復するまでの時間をいかに短くするかとか、さまざまなことが必要になりますので、そういう安全とか、安定とか、品質の維持とかいう点を頭に置いて見られることが必要ではないかなという感じがいたします。

ということは、料金とか人件費とかいうのは、東京電力を対象に議論をしても、それは自動的に他の電力会社も含めた全体の問題として出てくるということを頭に置いてやらなくてはいけないのではないかなという感じがいたします。

○下河辺委員長 、どうぞ。

○ 3点ほど補足で申し上げたいことがあります。

まず、事務局の資料の横長の7ページ「5. 東京電力の長期的なあり方」というところで、調査項目で発電施設別原価分析、送配電収支分析とあるんですが、これは言わずもがなですが、是非リマインドしておきたいことは、今の電力会社というのは、要するに電気事業法に基づいて経済産業省令で電気事業会計原則というものに基づいてやっているわけです。それが例えば電力会社は全部そうなんですが、送配電を一まとめにして、流通設備

と読んでいるんです。本当であれば、第1工程の発電、これも火力なのか、水力なのか、原子力なのか、それぞれ全部コストが違うはずなので、そういう通常の前価コスト分析というのを会計原則と離れて、今の通常の上場企業が求められるような前価分析というのをやっていただきたい。特に送電、配電は一緒にたにせずに、第2工程、第3工程と分けて、それぞれのコストセンターということでやるべきだと。

人件費も通常それぞれに張り付いていますので、普通人件費カットというと、一律何%カットみたいな、要するにそういう前価計算を無視した形でやると非常に非効率なので、これも言わずもがななんです、どういう人件費なのかということをきちっと分析した上で、やっていただきたいというのが1点目。

1つは、短期的に供給能力を高めるために、例えば古い火力だとか、これからサイトにガスタービン発電とか緊急設備電源というものをどんどん入れているんです。これはある意味設備投資なんですけれども、これとの東京電力のコストの分析の整合性ですね。この部分というのは、どこまで電力供給能力がアップという緊急の課題に応えるために経費でかけるのかということとの整合性がとれているのだろうかということがよくわからない点なんです。これを是非見ていていただきたいと思います。

逆に、中長期的にスマートメーターを始めていましたけれども、

それは本当にその部分を電力会社が全部投資するのか。それとも違う形で、電力会社が本体だとする必要もないのかもしれないので、何が適正かということについても、きちんと配慮すべきだろうというのが2点目です。

3点目はもうちょっと細かい話になるんですが、保有資産の売却です。これは前も申し上げたんですけれども、最近よく新聞などに出ていますね。淡々、粛々と東京電力が売却していくように読めるんですが、この委員会との関係で、どうやって売却するのか。つまり、自己株みたいな形で、通常持合いを解消するときなどというのは、自社株をマーケットではなくて、自分で買い取るみたいなやり方をするんだろうと思うんですけれども、そういうものなのか、それともマーケットに売るのか。これはマーケットに相当インパクトを与えるものなので、そこら辺についてもやはりきちんとこの委員会と東京電力ですり合っていないといかぬのだろうと思うんです。

不動産なども本当にばらばらで切り売りするのか、それともまとめてもう少し高く売る方法を考えるのか。例えばいわゆる東京電力の都内に持っている土地などについて言うと、再開発などにも絡むのであれば、過去の例で見ても通常、これも取引価格との比較とは

よくわかりませんが、[redacted] ケースもあるわけ
です。例えば [redacted] もそうだと思うんですが、そう
いったものについても具体的にどういう手順で、この委員会との領海関係はどうなってい
るのか。是非はつきりしておくべきだろうと思うんです。

この3点です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

ほかに、是非今日の委員会場で御発言されたいという方おられますか。

[redacted]、どうぞ。

○ [redacted] ちょっと確認です。

今、言われたグループ会社の外との取引も重要であるというのは、ここに出てきた資料
で、グループ会社、関連会社のことがかなり強調されていたので、そこだけではなくて、
外の方も同じように重要であるというつもりで私は受け取りました。私もそのとおりだと
思いますので、同じようなウェイトで是非やっていただきたい。

ただ、中の取引が重要でないという意味ではなかったと思いますので、そちらも同様に
重要だということです。

もう一つは、電力関連でコストが下がると、要は料金が下がるだけ。一方で、別のところ
だと収益が上がるという区分なんです。基本的には正しいと思うんですが、まず御認
識いただきたいのは、[redacted]には怒られると思うんですが、6割ぐらいの需要は一応自
由化市場になっておりますので、規制された価格ではないんです。だから、形式的には、
コストを下げる分がそのまま収益力に直結する可能性もある。勿論、東電の規制として料
金を下げるということも当然あり得るわけですが、どちらにも使えるような原資になる
という意味では、このコストの削減というのは相当大的な意味を持っているということで、
料金を下げるというのは、国民負担の最小化がこの委員会の目標ですから、そちらも重要
ですが、経営の長期的なパフォーマンスの向上というよりも、電力のコスト、あるいはグ
ループ間のコストというのを下げるのも資する可能性は十分あるだろうということは、一
応御認識いただけると助かります。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

時間の関係がありますので、大変貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございます。
今日いただきました意見を十分踏まえまして、本日、当日配付資料で恐縮で
ございましたけれども、配付いたしました主要論点、今後の進め方に基づいて、タスクフォ
ースの作業を進めさせていただいて、また逐次、厳密に報告を受けて、最終的な委員会
としてのデシジョンをタイミングを失わずに、その都度行っていくという形で進めてまいり
たいと思っております。

この段階では、副長官よろしいですね。

○仙谷内閣官房副長官 次の事項で結構です。

○下河辺委員長 それでは、議事の3番目ということで、報告をいただきたいと思います。

新聞等の報道で委員の先生方も御認識されているところでございますけれども、例の原子力損害賠償支援機構法案の国会審議がほぼ収束点を見るに至っております。これにつきまして、本日御出席をいただいております経済被害対応室の北川室長から、資料に基づいて御報告、御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○北川室長 内閣官房の北川です。修正についてという資料と、修正案の対照表を配付してございます。お陰様をもちまして、7月8日に衆議院本会議で議論が始まって、一昨日、26日に衆議院の委員会で可決されました。本日1時からの衆議院の本会議で採決されることとなっております。明日以降、参議院に場所が移りますが、まだ各党それぞれ御議論があるようでございますので、まだまだ予断を許さない状況にはございます。

このプロセスで、2次補正におきまして、機構への出資金70億円と交付国債2兆円の枠、それから債務保証、政府補償の枠で2兆円というのを計上していただいております。委員会の審議におきましては、論点は基本的に3つぐらいに絞られまして、1つは、国の責任をどう考えるか。2つ目が東電の責任をどう考えるか。3つ目が東電の責任の中で、東電を援助するためにどうして他の電力会社がお金を出す必要があるのか。区分経理すべきではないか。この辺が大きな議論でございました。

この国の責任については、自民党の先生においてもいろんな意見がございます。質問に立った先生の2つの例を紹介しますと、1つは、東電は破たん処理をすべきではないかという御意見。株主責任をとれという御意見でございます。

もう一つは、国が安全基準をつくってきて原子力をやってきたんだから、それを信用してお金を貸したり、株を買ったりしているのに、事故があったらいきなり投資家のせいだというのも、国の責任としていかなものかという御意見もございました。

このような議論がいろいろございまして、その中で修正協議が民主、自民、公明の3党で行われまして、机上にございます修正についてというものになっているところであります。自民党側といたしましては、いずれ法的制度の可能性も含んだ法律にしたいという思いが非常に強くありましたところ、そういった要素もありまして、このような修正案になってございます。

順番にまいりますと「修正条文の対象箇所」と書いてございます。

まず、1番目の○が国の責任の明確化ということでございます。これは先般の閣議決定にもありました文言を基本的に踏襲しながら、国には社会的責任があるということを書いてあるわけであります。

2番目の○がステークホルダーの責任と書いてありますが、これはステークホルダーを東京電力の責任というものを問うという条文でありまして、特定事業計画を作成する際に、45条第3項、こちらの新旧対照表で言えば漢数字の6ページになりますけれども、一番左側の45条第3項に原子力事業者への関係者に対する協力の要請というものを書き込んだ上で、更に附則の3条、15ページでございますけれども、そこに特別事業計画という場合

には「原子力事業者は、経営の合理化及び経営責任の明確化を徹底して行う」云々という条文が付け加えられてございます。要は、東電の責任をもっとはっきりさせろという条文であります。

3番目の○が国の責任の議論の一環でございますけれども、国は途中段階でもいわゆる真水を出す可能性を持たせるという条文でございます。従前の65条では、いろいろ考えてうまく行かないときは、最後に国が責任を持つという条文だったんですが、それに加えて、途中段階でも何かあれば国が出す可能性を持たせるという条文を加えております。

2ページでございます。

冒頭にありますこちらは、同時並行で国による仮払いの法律が議員立法で議論されてございました。これも可決されてございますけれども、その仮払い事務についてどうするのか、これから本格的に議論しなければなりません、機構にも仮払い事務を行わせる可能性を持たせるという条文であります。

次の会計処理と簡単に書いてございますけれども、これは実は、一般負担金を東京電力の今回の事故で使わせるかどうかの非常に大きな議論の中で、結局、野党の議論の中でこのような条文になってございます。区分経理ということをしてしますと、たちどころに東京電力が債務超過になる恐れがあるということでございますので、それはできないということをする申し上げていたところ、いずれ見直すという前提で、少なくとも電力会社ごとに幾ら出したのかをはっきりさせろという条項になりまして、計数管理という書き方になってございます。

最後の○が見直し規定ということでございます。もともとの条文も見直しがあったわけでございますけれども、更に徹底しまして、これを3つに分けるということになってございます。

①は「できるだけ早期に」となっておりますけれども、これは野党側の意見としては1年でということ念頭に置いてございますが、原子力損害賠償法、いわゆる原賠法そのものを見直すべきだという議論であります。これは国の責任として、今回なかなか立ち上がりがいまいけないとか、いろいろな議論がございました。現場そのものにも限界があるということでございますので、見直すべきだという議論であります。

②は「早期に」とあります。これは野党側では「2年をめどに」となっておったんですが「早期に」としてございます。これは機構法自体、機構のスキーム自体について考えねばならないのではないかとこの条文であります。

③は「中長期に」ということでございますが、エネルギー政策、原子力政策といったものについて、原子力に関する法律の抜本的な見直しを含め、さまざまな法律がございまして、それも含めて見直すということになってございます。

これが条文でございまして、今の新旧対照表の最後のページに附帯決議というものが付いてございます。これは条文に書き切れないものを附帯決議に集約しているわけでございます。

簡単に申し上げますと、一は国の責任。

二は、東京電力の再生の在り方、今後どうするのか改めて検討ということでございます。

三は、先ほど申し上げた区分経理ではなく、計数管理で今後の見直しに備えようということでございます。

以下、四、五、六と続きまして、次のページに行っていただきますと、特に十でございます。十は、先般6月14日の閣議決定につきまして、これを撤回せよというのが御議論だったわけでございます。これはどうも債務超過にしないという言い分が何かよろしくないということだったわけでございますが、撤回ということも閣議決定の性格上なかなかそうもいきませんものですから、役割を置いてものと認識して、いずれ見直すということになってございます。

いずれにいたしましても、今後の先行きについては、先ほどの附則6条2項ではございませんが、改めて考えていく。ただ、当面はこの機構法に基づいて損害賠償を進め、東京電力が前に進んでいくということについては合意ができていると理解してございます。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

ただいまの支援機構法案の関係で、何か御質問はございますか。

副長官、どうぞ。

○仙谷内閣官房副長官 もし御質問がありましたら、先にどうぞ。

○下河辺委員長 委員の方からはございませんね。ありがとうございます。

では、副長官、よろしくお願いいたします。

○仙谷内閣官房副長官 今、北川室長から御報告があったように、今日の本会議で衆議院は一応成立というか、可決されて、参議院に送られました。

機構法案が参議院に送られる。それから、仮払い法案と称する野党が中心になって出している法案は、修正の上、今度は参議院にもう一回帰るということでございまして、多分、1週間ぐらいで成立をさせてもらえるのではないかとということでございます。

この委員会は、皆さん方に大変お世話になっておるんですが、機構法案の業務内容を見てもみますと、実質的にはほとんどかぶってくるということになるかと思います。更に付け加わっているのは、支払事務を、要するに機構も支払いの原資を持つと同時に、支払手続まで行えとも読めるかのような文言も入っている。仮払い法案というのは、まだまだ混乱しているんですが、

いずれにしても、機構の方の事務量というのは大変大きいものがございまして。運営委員が8人以内、理事が理事長1人、理事が4人以内ですから5人、監事さんが1人。理事長、理事は常勤です。監事も常勤ですね。

○北川室長 監事は非常勤です。

○仙谷内閣官房副長官　ということで、運営委員は非常勤でもいいということですが、そういう役員と事務局をまた改めてこの機構の中につくらなければいけないということでございます

機構そのものは、日銀型と考えておけばいいんでしょうかね。運営委員がボードで、執行機関として理事長、理事がいて、事務局が存在する。こんな感じのようでございますので、できるだけここまで皆さん方に御苦勞いただいたものを最大限生かして、それから、今日も御議論をいただいたような方向性を維持して、何だかんだ言いましても、この損害賠償支払いというものを万全に行うことと、更に電力供給体系をイノベーションするにしましても、そこは日本経済の成長に資するようなものに変えていくということは大命題であります。

問題としては、根幹のところは原子力問題というのが大きくあるということ意識しつつ、この問題に対処してまいりたいと思いますので、皆さん方にこれからも相談、御議論いただきますけれども、そういうつもりでおりますので、どうか御了解をいただきたいというのが1点です。

もう一点は、どうもこの間、議論をしておりますして、民間の前向きに企業価値を今まで実践的に見てこられたそちらのプロを、私の政策参与としてというか、要するに、今のタスクフォースのチームリーダーの政策アドバイザーとして、政策参与ということで2人ほど任命をいたしたいと思っておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

1人は、梅本建紀といいます。株式会社レコフというM&Aの会社の専務理事さんをされております。

もう一人は、加納孝彦さんといいます。公認会計士さんであります。今までM&Aに大変関わってきて、裁判所からの依頼のお仕事もされておるようでございます。

この2人を私のチームリーダーの政策参与といたしたいと思っておりますので、御承知おきいただきまして、陪席を求めることもあるかもわかりませんので、よろしく願いを申し上げます。

以上であります。

○下河辺委員長　ありがとうございました。

それでは、北川室長の方から報告をいただきました機構法案の修正の状況については、報告をいただいたということで了承をいたしました。

クロージングの関係で、若干私の発言が続きますけれども、前回の第2回委員会の議事内容につきましては、お手元に配付しております議事要旨をまとめさせていただいております。内容的には、委員の先生方から御指摘のあった点については、必要な修正を施しております。これを本日の委員会終了後、予定しております私、委員長のプレス記者会見のときに、併せて資料配付して、公表をいたします。

それでは、予定の時間を10分余り超過いたしましたけれども、本日の第3回委員会は以上とさせていただきます。

本日の委員会の審議の内容につきましては、前回と同じく議事要旨を作成して、対外的に公表したいと考えておりますので、また原案ができました段階で、委員の先生方にはあらかじめごらんをいただきたいと思っております。

最後に、重ねてお願いをいたしますけれども、本日の委員会で配付された資料のうち、資料1、資料2につきましては、プレス記者会見のときに配付させていただいて、私の方から概要の説明をいたします。ただし、本日机上配付させていただきました資料については、改めて申すまでもなく、内容的には大分具体的に、かつディテールにわたった記載がされておまして、今日のこの段階以降、プレス関係、プレスに限らず、委員会外からは大変強い関心を持つ事項がほぼ満載になっておりますので、お取扱いについては十分御留意をいただきたいと重ねてお願いを申し上げたいと思っております。

以上をもちまして、本日の第3回委員会は終了いたします。

今後の予定につきましては、西山局長の方から何回か言及されましたけれども、8月上旬に東京電力からのヒアリングや情報提供を基にしました経営分析について、それまでの間のDDの専門業者の作業結果を取り込んだ上での報告という形で、私ども委員との間で懇談会という形で一度ミーティングを開催することを予定しております。現在、8月4日の夕方ということで、可能な限りの調整を進めておるようでございます。

ほぼ次回の日程は確定をしておりますが、8月のお盆明けの8月18日木曜日、今回は夕刻からという形で16時から1時間半ほど。第4回は内容的にも具体的な報告内容も上がってきておりますので、大分密度の濃い御議論をいただくことになるかと思っておりますので、あらかじめ配付させていただきます資料については、最大限お送りすることができるように事務局の方にも私の方からお願いをいたしますし、その資料の内容については、各委員の先生方、できる限りの精査といいますか、あれをお願いしたいと思っております。

それでは、今日の委員会はこれでおしまいいたします。お忙しい中、ありがとうございました。